

姫路セントラルパークの羊の毛を使用!!

ウールクラフト体験

カラフルな羊毛を組み合わせ、
世界にひとつだけのオリジナル作品をつくろう!

ヘアゴム・ピン・
フローチ・ストラップを
つくることができるよ!



丁寧に染めて手入れしたふわふわの羊毛を使用します。

当日は僕も参加するよ! /

日時 12月15日(土)
第1部 10時～ (受付9時30分～)
第2部 11時30分～(受付11時～)
第3部 13時30分～(受付13時～)
第4部 15時～ (受付14時30分～)

場所 やしろショッピングパークBio2階 多目的ホール
対象 5歳から小学生までのお子さん ※小学生未満のおさんは保護者同伴
定員 各部10人(先着順)
※ひとつにつき100円の手料が必要。材料費が必要。
申込開始 11月10日(土)
申込方法 ①住所②氏名③電話番号④年齢⑤参加希望時間を記入のうえ、まちの拠点づくりコンソーシアム(iitoko.kato@gmail.com)に電子メールでお申し込みください。
協力 姫路セントラルパーク

サンタの巻き寿司

デコ巻き寿司教室×やしろショッピングパークBio

デコ巻き寿司づくりは
コツをつかめば簡単!!



日時 12月4日(火)10時30分～(1時間半程度)
場所 やしろショッピングパークBio2階 多目的ホール
(キッチン付きレンタルスペース)
講師 デコ巻き寿司教室『INAHO』 土本潤子さん
対象 どなたでも
定員 10人(申込順) ※最小催行人数は4人とさせていただきます。
参加費 2,000円/人
申込締切 11月26日(月)
申込方法 ①住所②氏名③電話番号④アレルギーの有無を記入のうえデコ巻き寿司教室『INAHO』(dekomaki.inaho@gmail.com)に電子メールでお申し込みください。
主催 デコ巻き寿司教室『INAHO』
協力 まちの拠点づくりコンソーシアム

まちの拠点づくりコンソーシアムでは、事業所や市民の方々との協働による中心市街地のにぎわいづくりに向けて、みなさんのアイデアの実現に取り組んでいます。私たちと一緒に思いを形にしませんか?お気軽にお問い合わせください。
担当:藤原知子 ☎080-3787-5254 ✉iitoko.kato@gmail.com やしろショッピングパークBio2階 多目的ホール

12月1日は「世界エイズデー」

UPDATE! エイズ治療のこと HIV検査のこと

治療法の進歩により、HIV感染の早期発見、治療の早期開始・継続により、エイズの発症を防ぐことができ、感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。
治療を継続し、体内のウイルス量が減少すると、人から他の人への感染リスクが大きく低下することも確認されています。
感染が心配な場合は、検査を受けましょう。

検査について

兵庫県内の健康福祉事務所で、検査を受けることができます。

加東健康福祉事務所では...

毎月第1・3木曜日 加東市健康福祉事務所
13時30分～14時10分 ☎42-9436

健康福祉部健康課(庁舎2階)
担当:大木千尋 ☎42-2800

お食事のみのご利用も可能です!



英国風の空船のような豪華なクラブハウス
ヤシロカントリークラブ
加東市牧野字小豆谷1860-2

ゴルフ場での「忘年会・新年会」などは、いかがですか?

・20～80名様程度までご利用可能
・お料理&2時間飲み放題付きで、お一人様4,000円(税別)～(別途要相談)
・18～19時頃からの開始も可能です。
まずは、お気軽にお問い合わせください!

TEL: 0795-42-6000

お知らせ 国民健康保険被保険者証が変わります

市民協働部保険医療課(庁舎1階) 担当:前田美聡 ☎43-0500

1 12月から国民健康保険被保険者証が新しくなります

11月1日現在で、お持ちの国民健康保険被保険者証(以下、被保険者証)の有効期限は11月30日(金)です。12月1日(土)からは新しい被保険者証で医療機関等を受診していただきます。

新しい被保険者証は、11月中旬から下旬にかけて、国民健康保険加入者世帯の世帯主宛に簡易書留でお届けします。有効期限が満了した被保険者証は、各自で個人情報がわからないようにしたうえで、破棄してください。

なお、国民健康保険税の滞納がある世帯は税務課での納付相談後に、保険医療課で被保険者証を交付します。11月下旬に、別途、被保険者証の更新についての通知をお送りしますので納付相談にお越しください。

2 国民健康保険被保険者証等の表記が変わります

平成30年4月から兵庫県が国民健康保険の保険者になったことに伴い、被保険者証等の表記が変わります。

表記が変わるもの 国民健康保険被保険者証・国民健康保険被保険者資格証明書

- 主な変更点
- 1 「兵庫県」を「国民健康保険」の前に追加します。
 - 2 「資格取得年月日」を「適用開始年月日」に変更します。
 - 3 「保険者」の記載を「交付者」に変更します。

主な変更点



3 高額療養費等支給申請の期限について

支給申請の期限は、申請の種類によって異なります。まだ申請されていない方は、下表の期間内に申請してください。

申請の種類	申請期限
高額療養費	診療日の属する月の翌月の1日から2年間
療養費	治療費を支払った日の翌日から2年間
出産育児一時金	出産の日の翌日から2年間
葬祭費	葬祭を行った日の翌日から2年間

※申請には、領収書や会葬礼状等が必要です。詳しくは保険医療課にお問い合わせください。

お知らせ 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行について

市民協働部保険医療課(庁舎1階) 担当:広西順子 ☎43-0501

国民年金保険料は、所得税、および住民税の申告において、申告の対象となる年の1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が、社会保険料控除の対象となります。

1 平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付した方

- 日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に届きます。
- 年末調整や確定申告の際には、控除証明書か、金融機関等で保険料を納付した際の領収証書を添付してください。

2 平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した方

- 日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が平成31年2月上旬に届きます。
- 年末調整や確定申告の際には、控除証明書か、金融機関等で保険料を納付した際の領収証書を添付してください。

ご自身の保険料だけでなく、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その保険料を、納付したご本人の社会保険料控除の申告に加えることができます。ご家族の国民年金保険料を納付した方は、ご自身の控除証明書とともに、ご家族あての控除証明書も添付して申告してください。(1人分の控除証明書で、複数人控除を受けることはできません。)

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)

※番号が050から始まる電話でかける場合 ☎03-6630-2525へお電話ください。

受付期間 11月1日(木)～平成31年3月15日(金) 受付時間 平日…8時30分～19時 第2土曜日…9時～17時

◎第2土曜日以外の受付は平日のみ。ただし、12月29日から1月3日までの間はご利用いただけません。

女性にもわかりやすく車をトータル
M.Y. 車のおさがし専門店 加東店
TEL.0795-40-2535
ご購入頂いてから長持ちサポートの始まり。
(有)エムアンドワイオートジャパン ☎9:30～18:30
加東市鳥居198-3(社マクドナルド西へ400m 喫茶「藤」向かい)

お食事のみのご利用も可能です!
ゴルフ場での「忘年会・新年会」などは、いかがですか?
・20～80名様程度までご利用可能
・お料理&2時間飲み放題付きで、お一人様4,000円(税別)～(別途要相談)
・18～19時頃からの開始も可能です。
まずは、お気軽にお問い合わせください!
TEL: 0795-42-6000